手　形

日商簿記３級で学習した内容

・約束手形

・電子記録債権・債務

・受取手形記入帳、支払手形記入帳

手形の裏書

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　「手形の裏書」の内容を理解しよう！

②　裏書時の仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

手形の所持人は支払期日の前に、支払手段として手形を第三者に譲渡することができます。この際、手形の裏面に必要な事項を記入することから、**手形の裏書（裏書譲渡）**といいます。持っていた手形を譲渡しますので、「**受取手形**」勘定（資産）を減少させます。

①　手形を裏書した場合（裏書人Ｂ社）

例題　**Ｃ社から商品2,000円を仕入れ、代金は手許にあるＡ社振出約束手形を裏書譲渡した。**

手形の裏書を行うと、所持していた手形が減少するので手形債権が減少します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
仕　　入	**2,000**	**受　取　手　形**	**2,000**

②　裏書された手形を受け取った場合（受取人Ｃ社）

例題　**B社に商品2,000円を売り上げ、代金はA社振出約束手形を裏書譲渡された。**

手形を受け取ると手形債権が増加しますので、通常の手形の受取と同様に「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
受　取　手　形	**2,000**	**売　　上**	**2,000**

③　自己振出約束手形を裏書されて受け取った場合（振出人Ａ社）

　自己が振り出した約束手形（自己振出約束手形）を受け取った場合、**手形債務が減少**しますので「**支払手形**」勘定（負債）の減少として処理します。「受取手形」勘定（資産）の増加と処理しないように注意して下さい。

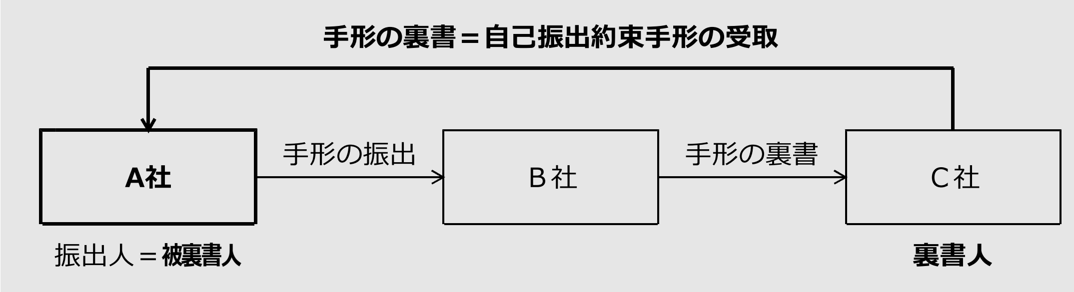

例題　**Ｃ社に商品2,000円を売り上げ、代金は自己振出約束手形を裏書譲渡された。**

　約束手形を振り出した時に以下の仕訳を行い「支払手形」勘定（負債）を増加させています（仕入取引を仮定しています）。

仕　　　入　　2,000 / 支　払　手　形　　2,000

　自己が振り出した約束手形を受け取った場合、手形債務が減少しますので「支払手形」勘定（負債）の減少として処理します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
支　払　手　形	**2,000**	**売　　　上**	**2,000**

手形の割引

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　「手形の割引」の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「手形売却損」勘定（営業外費用）

手形の所持人は支払期日の前に、銀行等に手形を買い取ってもらうことができます。これを**手形の割引**（わりびき）といいます。この際、銀行等に**割引料**（わりびきりょう）を支払います。これは銀行等が手形金額を受け取るのは満期日であるので、割引料は割引を行った日から満期日までの**利息相当額**（りそくそうとうがく）ということができます。割引料を支払うので、割引により受け取る金額は手形金額より少なくなります。

手形の裏書と同様に、持っていた手形を譲渡しますので、「**受取手形**」勘定（資産）を減少させます。また、割引料は手形を売却したと考え、「**手形売却損**」（てがたばいきゃくそん）勘定（**営業外費用**）で処理します。

①　手形を割引した場合（Ｂ社）

例題　**手形2,000円を割り引き、割引料100円が差し引かれた1,900円を当座に預け入れた。**

手形の割引を行うと、所持していた手形が減少するので手形債権が減少します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。また、割引料は「手形売却損」勘定（営業外費用）で処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
当　座　預　金	**1,900**	**受　取　手　形**	**2,000**
手　形　売　却　損	**100**		

②　割引した手形の満期日（Ｂ社）

例題　**割り引いた手形2,000円の満期日が到来し、無事決済された。**

手形の割引時に「受取手形」勘定（資産）を減少させていますので、仕訳はありません。

③　割引料の計算

割引料は以下の計算式で算定されます。なお、割引日数（わりびきにっすう）とは割引日から満期日までの日数です。

$$\textbf{割引料} = \textbf{手形金額} \times \textbf{年利率} \times \frac{\textbf{割引日数}}{\textbf{365日}}$$

例題　**手形金額10,000円、年利率２%、割引日数73日の場合における割引料を答えなさい。**

$$\text{手形金額}10{,}000 \times \text{年利率}2\% \times \frac{\text{割引日数}73\text{日}}{365\text{日}} = 40$$

営業外手形

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　営業外手形の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「営業外受取手形」勘定（資産）

「営業外支払手形」勘定（負債）

　営業外手形（えいぎょうがいてがた）とは、固定資産の購入や売却など営業活動である商品売買以外の取引によって生じた手形をいいます。

　営業外の受取手形は「**営業外受取手形**」勘定（資産）で処理し、営業外の支払手形は「**営業外支払手形**」勘定（負債）で処理します。なお、「受取手形」勘定（資産）や「支払手形」勘定（負債）は、本業である商品売買取引についてのみ使用するので、商品売買以外の取引に使用しない点に注意して下さい。

手形取引
- → 商品売買取引 → 受取手形・支払手形勘定
- → **商品売買取引以外 → 営業外受取手形・営業外支払手形勘定**

例題　**A社はB社に土地10,000円を売却し、代金12,000円についてはB社振出約束手形を受け取った。**

①　A社

借方科目	金額	貸方科目	金額
営業外受取手形	**12,000**	**土地**	**10,000**
		土地売却益	**2,000**

②　B社

借方科目	金額	貸方科目	金額
土地	**12,000**	**営業外支払手形**	**12,000**

手形の更改

【重要性：B】

ＰＯＩＮＴ！

①　手形の更改の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「支払手形」勘定（負債）

「受取利息」勘定（営業外収益）

「支払利息」勘定（営業外費用）

手形の更改（書替）とは、手形の支払人が満期日に支払資金がないため、手形の所持人と相談して支払期日延長の目的で従来の手形を書き替えることをいいます。具体的には、古い手形と新しい手形を交換する手続きによって行います。なお、更改に当たって、支払期日延長分に対応する利息を手形債務者が負担して支払います。

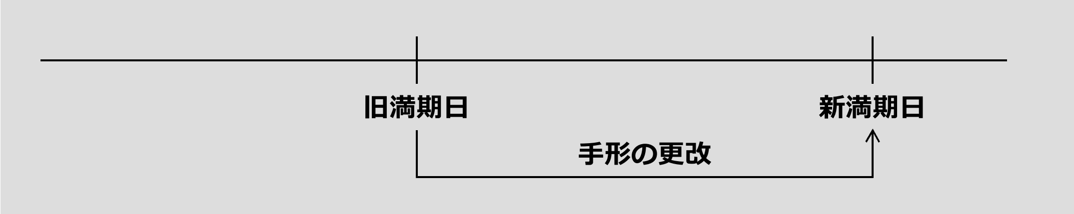

手形を更改した場合、旧手形が消滅し、新手形が発生します。また、手形更改に係る利息に関して、①現金で受払する場合と②新手形の額面に含める場合があります。

（１）利息を現金で受払する場合

旧手形と同じ額面の新手形を振り出します。

例題　**A社がB社に振り出した約束手形8,000円の満期日が到来したが、B社の承認を得て、新手形に更改した。なお、利息100円については現金で支払った。**

・A社

借方科目	金額	貸方科目	金額
支払手形	**8,000**	**支払手形**	**8,000**
支払利息	**100**	**現金**	**100**

・B社

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**8,000**	**受取手形**	**8,000**
現金	**100**	**受取利息**	**100**

（２）利息を新手形の額面に含める場合

旧手形の金額に利息額を加算した金額の新しい手形の受渡を行います。

例題　**A社がB社に振り出した約束手形8,000円の満期日が到来したが、B社の承認を得て、新手形に更改した。なお、利息100円については新手形の額面に含めた。**

・A社

借方科目	金額	貸方科目	金額
支払手形	**8,000**	**支払手形**	**8,100**
支払利息	**100**		

・B社

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**8,100**	**受取手形**	**8,000**
		受取利息	**100**